

制限付一般競争入札の公告

令和7年4月22日

社会福祉法人 不動福祉会の発注する工事の請負について、下記のとおり制限付一般競争入札に付する工事としたのでその内容を公告します。

社会福祉法人不動福祉会理事長 瀬古 毅

1 入札対象工事

- (1) 工事件名 熊川保育園外構設備改良工事
- (2) 工事場所 東京都福生市熊川597番地1
- (3) 発注者 社会福祉法人 不動福祉会
- (4) 工期 契約確定の日の翌日から令和7年9月30日まで
- (5) 工事概要 防犯対策のための外構設備改良工事
防球フェンス張替工事 23m 万年堀改良工事 23m
門扉改修工事 3箇所 駐輪場等改修工事
その他関連工事一式

2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとし、特に指定の無い場合は、その基準日は公告日とする。

- (1) 単体企業
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないもの。
- (3) 福生市の建設工事等競争入札参加資格を有し、「建築工事」の業種に登録していること。
- (4) 東京都多摩地区に、福生市と契約を締結する権限を有する本店、支店、営業所等があること。
- (5) 令和3年4月1日以降の建築工事における社会福祉法人又は官公庁発注の同規模以上の工事において、元請として完工した実績を有すること。
- (6) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定により更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定により再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。
- (7) 公告日から開札日までにおいて、福生市で指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 当該法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (9) 入札参加有資格者が、入札までに、上記（1）から（8）までの入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

3 入札参加申し込みの申請手続き等

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる提出書類一式を、指定した申請場所に申請期限内に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和7年4月22日(火)から令和7年5月9日(金)までの間の
午前10時から午後5時まで ただし、土曜日及び日曜日を除く
- (2) 提出場所 社会福祉法人不動福祉会本部事務局 福生市福生 959-8 すみれ保育園内
- (3) 提出方法 社会福祉法人不動福祉会本部事務局に持参すること。
- (4) 提出書類は次のとおりとする。
 - ア 入札参加資格審査確認申請書
 - イ 配置予定技術者調書(様式は任意)
 - ウ 福生市入札参加資格登録の写し
 - エ 建設業の許可通知書(建築工事)の写し
 - オ 会社案内書、近年の工事経歴書(当該実績に掲げた契約書の写し、件名・金額・発注者等の記載のある部分のみで可)

4 入札参加資格審査及び審査結果の通知

応募受付後、当法人にて審査を行い入札参加資格確認の結果は、令和7年5月15日(木)までに通知する。

5 設計図書等の貸出し

設計図書等の貸出しは、令和7年5月19日(月)に入札参加資格確認事業者にもメールにて送信する。

現地調査を希望する場合は、法人本部事務局まで連絡すること。

【連絡先】社会福祉法人不動福祉会 本部事務局 TEL042-513-0478

6 設計図書等の質疑等

設計図書等についての質問及び回答は、FAXにて行う。 Fax 番号 042-513-0479

- (1) 質疑書提出期限 令和7年5月29日(木)午後5時まで
 - (2) 回答予定日時 令和7年6月3日(火)午後5時まで
- ※ 質疑が無い場合も、「その旨」をFAXにて連絡すること。

7 入札及び開札の日時・場所

- (1) 入札及び開札日時 令和7年6月10日(火) 午前10時
- (2) 入札及び開札場所 東京都福生市熊川597番地1 熊川保育園 2階保育室(ホール)
- (3) 方法と注意事項
 - ・入札書及び見積内訳書を提出すること。
 - ・代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
 - ・入札時刻に遅れた場合は、入札に参加できない。

- ・ 入札書に記載する金額は税抜き価格とする。
- ・ 入札予定価格は事前に公表しない。

8 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、開札後予定価格の制限の範囲内で、最も低い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 上記条件において、同額の入札をしたものが2者以上あった場合は、発注者が用意するくじ引きで決定する。
- (3) 一回の入札で落札者が出ない場合は、1回目の入札に参加したもので再入札を行う。入札は2回までとし、落札者が決定しない場合は、最低入札価格のものと随意契約ができる。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札又は明らかに連合によると認められる入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者のした入札
- (2) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印がされていないもの。
- (3) 再度入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札

10 支払条件

完成引渡し時に契約金全額を支払う。

11 その他

- (1) 入札参加者が1者に満たない場合は、入札を中止する。
- (2) 入札後は、いかなる理由をもって異議を申し立てることができない。
- (3) 内訳項目に記載がなくとも、機能上当然必要と認められるものは請負金額の範囲にて施工するものとする。
- (4) 保育園を開園しながらの工事になるため、安全面には十分に配慮すること。
- (5) 工事制限（騒音・振動・各種既設の機器への利用制限など）等への配慮をすること。
- (6) 工事請負契約締結後、すみやかに損害賠償責任担保特約条項付建設工事保険等に加入すること。